

令和8年度(2026年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業
(夢の種まきプロジェクト) 事業企画・運營業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度(2026年度)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業
(夢の種まきプロジェクト) 企画・運營業務

2 業務概要

(1) 目的

本県農業の維持、発展を図るために、これまで就農啓発、相談対応、就農準備研修、就農定着まで一連の支援等、様々な対応を行っているところであるが、新規就農(独立・自営就農、雇用就農、親元就農)を志す者の裾野を拡大し、近い将来の新規就農者を更に増加させるためには、小・中学生など若い世代へのアプローチが重要と考える。

本事業では、小・中学生が農業への関心を高め、将来の職業の選択肢のひとつに農業を考えてもらえるよう、農業の魅力や活躍する農業経営者の現状、農業高校への進学メリット等を小・中学生及びその保護者、また小・中学校教員に伝えることで、農業の古いイメージを払拭し、未来の新規就農者を掘り起こす。

(2) 業務の具体的な内容

ア 農業が好きを育てる体験ツアー

① 運營業務

基本方針	進路に関係なく、農業に興味がある小・中学生が誰でも参加できる県主体の取組み。県内の小・中学生を対象に、農業法人やスマート農業の施設の視察、農家との意見交換や収穫体験等、普段は知ることのできない農業の魅力や農業の楽しさを肌で感じてもらう
受講対象者	① 小・中学生等及びその保護者 農業に興味関心を持っている生徒及びその保護者 ② 小・中学校教員 進路指導担当者やクラス担任など、生徒の進路相談に対応する教員。なお教員が在籍する小・中学校は、県内であること
実施回数	バスツアーは全1回とする <実施施設> 県内の農業関係施設他、農業法人等
実施時期	令和8年(2026年)7月から令和9年(2027年)1月のうち1日 ※日程は、県等と協議のうえ決定すること
募集人数	40人/回程度 ※定員を超過した場合は、抽選とする(別途、県関係者も同行)
行程	半日程度(4~6時間)

内 容	<p>下記①～③をツアーに含め、参加者に”食”と”農”を五感で体験してもらい魅力を伝える</p> <p>① 県農業の状況と熊本農業の紹介等</p> <p>② 農業施設の視察や収穫体験、魅力説明等</p> <p>③ その他、農業の魅力を発信し、小・中学生の関心を高めるために有効な内容</p> <p>※見学、体験、試食等を含めること</p>
参加費	無料とする
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容等の詳細は、県と打合せのうえ決定する ・ 参加者を対象とした旅行保険に加入すること ・ バスツアー参加者への昼食準備 ・ 視察先(1法人程度)への謝金支払い(県が事前に内諾を得る) ・ バスや会場等の手配、配布資料作成等のツアー実施の準備 ・ 参加者へ記念品を配布 ・ 参加者アンケートの作成、回収、とりまとめ ・ 広報媒体(SNS、テレビ等)を活用して取組みを広くPRすること ・ その他、事業を運営するにあたり必要な業務
委託費用で賄う 具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各関係先との打ち合わせ等事前準備費用(旅費、人件費等) ※打ち合わせ回数各関係先1回以上 ・ バスツアー当日に係る運営人件費(2人程度/回) ・ バスツアーで使用するバスの賃借料(40人分程度/回) ・ バスツアーで使用するバスの運転手人件費 ・ バスツアーに必要な高速料金 ・ 参加者に対する旅行保険(治療・救援費用、携行品損害、旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること) ・ 資料代(参加者数分) ・ 昼食代(参加者数分) ・ 参加記念品代(参加者数分) ・ 訪問先への視察料・謝礼(2法人程度) ・ アンケート作成、実施、回収、集計費用 ・ その他、事業運営に必要な費用

イ 農業高校見学等バスツアーの開催

① 運営業務

基本方針	<p>中学生等やその保護者、中学校教員を対象に、農業高校のオープンキャンパス等の開催日に合わせて農業法人等を訪問するバスツアーを実施し、農業の楽しさや卒業後の進路の可能性、魅力ある農業の姿や就職先としての農業法人が存在すること等を伝える</p>
------	--

参加対象者	<p>① 中学生等及びその保護者 農業高校のオープンキャンパス（学校見学会）等の参加者</p> <p>② 中学校教員 進路指導担当者やクラス担任など、生徒の進路相談に対応する教員。なお教員が在籍する中学校は、県内であること</p>
実施回数	<p>バスツアーは全1回とする</p> <p><実施校> 県内農業高校11校のうち実施を希望する1校</p>
実施時期	<p>令和8年（2026年）契約締結日から令和9年（2027年）1月のうち1日</p> <p>※日程は、農業高校、農業法人、県等と協議のうえ決定すること</p>
募集人数	<p>40人/回程度</p> <p>※定員を超過した場合は、抽選とする（別途、県関係者も同行）</p>
行程	<p>半日程度（4～6時間）</p>
内容	<p>下記①～③をツアーに含め実施し、参加者に農業の魅力等を伝える</p> <p>①県農業の状況と熊本農業の紹介等</p> <p>②農業法人等の見学、魅力説明等</p> <p>③その他、将来の職業の選択肢のひとつに農業を考えてもらえるよう、農業の魅力や経営者の現状、農業高校への進学メリット等を伝えるために有効な内容</p> <p>※見学、体験、試食等を含めること</p>
参加費	<p>無料とする</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・内容等の詳細は、県と打合せのうえ決定する ・参加者を対象とした旅行保険に加入すること ・バスツアー参加者への昼食準備 ・視察先（2法人程度）への謝金支払い（県が事前に内諾を得る） ・バスや会場等の手配、配布資料作成等のツアー実施の準備 ・参加者へ記念品を配布 ・参加者アンケートの作成、回収、とりまとめ ・広報媒体（テレビ等）を活用して取組を広くPRすること ・その他、事業を運営するにあたり必要な業務

委託費用で 賄う 具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費、人件費等） ※打ち合わせ回数各関係先1回以上 ・ バスツアー当日に係る運営人件費（2人程度/回） ・ バスツアーで使用するバスの賃借料（40人分程度/回） ・ バスツアーで使用するバスの運転手人件費 ・ バスツアーに必要な高速料金 ・ 参加者に対する旅行保険（治療・救援費用、携行品損害、旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること） ・ 資料代（参加者数分） ・ 昼食代（参加者数分） ・ 参加記念品代（参加者数分） ・ 訪問先への視察料・謝礼（2法人程度） ・ アンケート作成、実施、回収、集計費用 ・ その他、事業運営に必要な費用
----------------------	--

ウ 中学校体験授業・出前講座の開催

① 運営業務

基本方針	<p>中学生や保護者、中学校教員等を対象に、農業高校の教員や生徒等が体験授業・出前講座を実施し、農業の魅力、現状等を伝える 県内農業高校の協力を得ることとする</p> <p>基本的に、各校が実施する体験授業・出前講座の支援を行う</p>
受講対象者	<p>中学生及び保護者、中学校教員等</p> <p>実施する農業高校周辺の中学校や当該高校に在籍している生徒の出身中学校等の生徒を対象とする</p>
実施回数	11回以内
実施時期	<p>令和8年（2026年）7月から令和9年（2027年）1月上旬</p> <p>※日程は、各農業高校、県等と協議のうえ決定すること</p>
内 容	<p>下記①～④のいずれかを体験授業・出前講座ごとに含め、参加者に魅力等を伝える</p> <p>①農業高校の紹介、見学等</p> <p>②体験授業・実習等</p> <p>③その他、体験授業・出前講座を通して農業の魅力と、農業高校への進学メリット等を伝えるために有効な内容</p>
参加費	無料とする
参加者募集	県内農業高校11校のうち実施を希望する高校
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容や時期等の詳細は、県と打合せのうえ決定する ・ 農業高校が行う下記の体験授業・出前講座への支援（資材費、資料代、謝金等）（60千円以内/回） ・ 農業高校が実施する講座の運営支援 ・ 参加者アンケートの作成、とりまとめ ・ 広報媒体（SNS、テレビ等）を活用して取組を広くPRすること

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、事業を運営するにあたり必要な業務
委託費用で 賄う 具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費、人件費等） ※打ち合わせ回数最低各校1回以上 ・出前講座当日に係る運営人件費（2人程度/回） ・資料代（参加者数分） ・実施高校の必要経費（60千円以内/回） ・アンケート作成、実施、回収、集計費用 ・その他、事業運営に必要な経費

エ 就農や農業高校進学への関心を高めるためのPR動画再生

熊本県が作成したPR動画の再生を行うこと。

- ・バスツアーや体験授業・出前講座等でDVDを再生し魅力を発信する

オ その他

ツアー募集方法

- ・学校経由でのチラシ（紙＋デジタル）による広報
- ・SNS活用

（3）委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月18日（木）まで

（4）成果品

① 事業実施報告書（正副各1部）

（バスツアー内容、体験授業・出前講座内容、参加者名簿、写真、アンケート取りまとめ等を含むもの）

3 その他

- （1）成果物に対して、著作権法に規定する著作物が発生する場合は、その権利（著作権法第2章及び第3章に規定する著作権）は、成果物の引き渡しと同時に発注者に譲渡するものとする。ただし、受託者の著作権の行使について、発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- （2）業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由を持っても委託業務期間中、又は委託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- （3）受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。
- （4）業務の内容、方法等に疑義が生じた場合は、県と受託者において十分協議するものとする。